伊勢総合病院シリーズ⑦

愛情と誇りを持てる病院を目指して

伊勢総合病院経営企画室（☎63・9053）

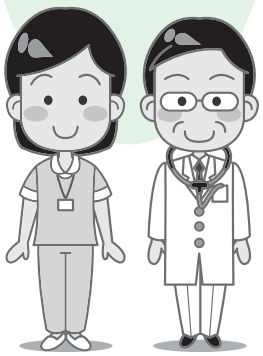

診療科紹介！

外科

外科では、消化器（食道・胃・大腸・肝臓・胆道・膵臓など）のがんや乳がん・肺がんの手術治療のほか、胆石症・虫垂炎・そけいヘルニア・痔などの良性疾患に対する主に手術による治療を行います。手術は、外科専門医・消化器外科専門医を含めたチーム医療で行い、全身麻酔は全て麻酔科専門医が行っており、安心して受けていただけます。

手術は、体に傷をつけて行う治療ですが、腹腔鏡（腹部内臓を観察する細いカメラ）を用いる手術では、小さな傷を3～5カ所つけるだけで手術ができ、大きく開腹する手術に比べると体への負担を少なくすることができます。かつては、腹腔鏡手術の対象は胆石症だけでしたが、今は、胃がん・大腸がん・肝がん・膵臓腫瘍・虫垂炎・そけいヘルニアなど多くの疾患で腹腔鏡手術を行っています。胆石では、以前は傷が4カ所つきましたが、現在は1カ所の傷（単孔式）で手術できるようになりました。

腹腔鏡手術の様子

当院の腹腔鏡はハイビジョンカメラを使用しており、高精細画像を見られるので、安全で精密な手術が可能です。そのメリットは大きく、結果的に、数年前からは開腹手術より腹腔鏡手術の方が多くなっています。ただし、腹腔鏡手術が適さないこともありますので、手術を決める前には患者さんとよく相談してから方針を決定します。

さて、がんの治療は手術だけではありません。手術の前後に、または手術以外の治療として、化学療法（抗がん剤）や放射線治療が必要なこともあれば、つらい肉体的・精神的症状を緩和する必要が生じることもあります。当院には、抗がん剤に精通した薬剤師・放射線治療専門医・緩和ケア指導医・緩和ケア認定看護師もいますので、これら多職種のスタッフとチーム医療を行うことで、患者さんのQOL（quality of life、生活の質）の向上に努めています。

特集　10月は乳がん月間です

乳がんは、乳房の中にある乳腺（母乳をつくる所）にできる悪性腫瘍で、40～60歳代に発生のピークを迎えます。

女性にできるがんの中で最も多く、毎年５万人以上が乳がんになっており、１万人以上が乳がんのために亡くなっています。

しかし、他のがんより比較的性質の良い、治りやすいがんとも言われています。乳がんが見つかっても、早期に治療をすれば、より高い確率で治すことができます。また、しこりが小さかったり、乳がんが広範囲に広がっていない早期であれば、乳房を温存しながら、わずかな切除手術で取り除くこともできます。

重要なのは、やはり早期発見です。乳がんは、自分で発見できるがんです。早期発見のため、月１回は、しこりがないかどうかなどの自己チェックを習慣づけるとともに、定期的に検診も受けましょう。

トピアだより

生涯学習センターいせトピア（☎㉑0900）

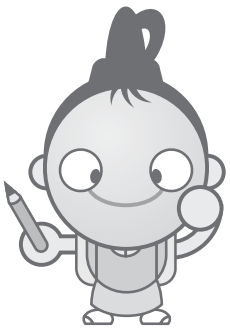

まな坊

指定管理委託料〔平成25年度〕
7800万円
利用者数〔平成24年度〕
約17万4千人

認知症予防に、囲碁や将棋を始めてみませんか？

囲碁・将棋コーナー

（いせトピア特派員　岡本忠佳）

いせトピアの2階にある「囲碁・将棋コーナー」は、平成9年のいせトピアの開館時に来館者の交流を深めることを目的に設置され、休館日を除き、誰でも自由に利用可能となっています。事務所前に置いてある囲碁・将棋使用記録簿に氏名を記入するだけで、無料で道具（囲碁6組・将棋10組まで）を借りることができます。

1日の平均利用者数は約13人で、昨年度は述べ4338人の利用がありました。また、利用度が高い時間帯は午後2時～5時です。

木曜日の午後2時に取材で訪問した時は、会社のOBでサークルを作り、定期的に活動している出口衛さん（舞台技術ボランティアとしても活躍中）が囲碁を打っていました。会社を定年退職した60～80歳代の人たちがサークルに参加しており、「天気にかかわらずできるので良い。1年に1回リーグ戦をしています」と楽しそうに語ってくれました。

また、個人で参加している人は、「老後に友達を増やして楽しみを増やしたいし、材料費などもかからず、自由気ままに好きな時間に来て対局できます」「頭の回転も良くなりました。毎日いせトピアで将棋を指すことは生きがいにもなるし、健康にも良いから」と話してくれました。

年間を通じてほぼ毎日将棋を指している人もいるそうで、いせトピアに来ることが生活の一部となっていることがうかがえました。

囲碁・将棋は、右脳を刺激するのに効果的な趣味の一つと言われています。「イキイキした暮らしへ“生き方革命”6ヶ条～認知症をよせつけない生活とは、右脳を大いに刺激するような生活～」という市の健康課が作成したものがあります。その第1条の「生きがい・趣味をもち、積極的に生きよう」では、勝ってうれしい・負けて悔しいなどのいろいろな感情が意欲をかき立て、右脳を刺激するのに最適とされています。

認知症予防のためにも、囲碁や将棋を始めて、生き生きとした人生を過ごしてみてはいかがでしょうか。

初めての人も気楽に参加できる「囲碁・将棋コーナー」に、ぜひお越しください。

図書館へ行こう!

時とき　所ところ　対対象　内内容
定定員　料料金　申申し込み

指定管理委託料　1億2,060万円(平成25年度)
入館者数　49万904人(平成24年度)

伊勢図書館

☎㉑0077
FAX㉑0078

開館時間　午前9時～午後7時
休 館 日　毎週水曜日、第2金曜日

おはなし会

時毎週土曜日、午後2時30分～
所1階・おはなしコーナー
内絵本や紙芝居などの読み聞かせ

あかちゃんえほんのじかん

時10月24日㈭、午前11時～
所2階・視聴覚室
内赤ちゃん絵本の紹介・読み聞かせ・手遊びなど

上映会

時10月13日㈰、午後1時30分～
所2階・視聴覚室
内「ピーターパン」(ディズニーアニメ、日本語吹き替え、75分)

両館共通

図書館利用カード更新手続きのお願い

図書館利用カードの有効期限は、登録日から5年間となっています。

更新が必要な人には、カウンターでお知らせしますので、氏名・住所・生年月日が確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)をご提示ください。

登録内容に変更がないかどうかを確認し、更新手続きをさせていただきます。

小俣図書館

☎㉙3900
FAX㉙3902

開館時間　午前9時～午後7時
休 館 日　毎週火曜日、第2金曜日
10月1日㈫～11日㈮
〔特別整理期間〕

おはなし会

- たんぽぽおはなし会　10月12日㈯、午後3時～
- ピッポの会・紙芝居　10月20日㈰、午前11時～

※場所は、1階・おはなしのへやです。

図書館おはなし会&工作

時10月26日㈯、午後3時～
所1階・おはなしのへや
対3歳～小学生(就学前の子どもは保護者同伴)
内お話を読んだ後、折り紙で栗を作ります

上映会

時10月19日㈯、午後2時～
所2階・視聴覚室
内「千の風になって」(107分)

古本のリサイクルフェア

時10月19日㈯・20日㈰、午前11時～午後3時
所2階・ホール
内保存期限を過ぎた雑誌・図書、家庭で不用になった本をリサイクルします
※19日㈯・午前9時から整理券を配布します。
※19日㈯は1人1回の入場で10冊までとします。20日㈰は入場・冊数とも制限はありません。

読書感想画展

時10月24日㈭～11月13日㈬
所2階・ギャラリー
内夏休みに募集した読書感想画の展示

トリックオアトリート!!

今年も小俣図書館がハロウィーン色に染まります！もしかしたら何かが起きるかも!?

カウンターで「トリックオアトリート」と言ってくれた人に、小俣図書館特製しおりをプレゼントします。さらに、仮装してきてくれた人にはプレゼントがあります。

時10月26日㈯・27日㈰
所同館・カウンター

広告

食欲の秋？　読書の秋？
眠り屋 ヒラマツ的には
安眠の秋を推奨します。

チャレンジ25
未来が変わる。日本が変える。
www.challenge25.go.jp

ヒラマツ
RELAXATION NIGHT LIFE
SINCE1900
伊勢市宮町1丁目9-19 0120-23-3591

畳・ふすま・障子・クロス・カーテン・内装のことなら藤原屋へ！
創業大正七年 地元で90余年
お宅の畳は傷んでいませんか？
藤原屋は生産地(熊本県)に出向き「国産の安全・安心な畳」をお届けします。
藤原屋
<本店> 伊勢市河崎3-6-5
<工場・ショールーム> 伊勢市村松町1379-59
TEL(0596)38-1173
FAX(0596)38-1170
お気軽にお電話ください！
0120(28)4531
藤原屋ホームページ http://fujiwaraya-ise.jp
伊勢の畳屋 検索

ふれあいネットワーク

社協だより 第51号

伊勢市社会福祉協議会（☎⑳8610、FAX⑳8617）
メールアドレス iseshakyo-honsyo@mie.email.ne.jp
ホームページ http://www.mmjp.or.jp/iseshakyo/

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

本　　所	御薗町長屋2767 ☎⑳8610　FAX⑳8617
伊勢支所	八日市場町13-1 ☎㉗2425　FAX㉗2412
二見支所	二見町茶屋456-2 ☎㊸5551　FAX㊸4427
小俣支所	小俣町元町536 ☎㉗0509　FAX㉗0570
御薗支所	御薗町長屋2767 ☎㉒6617　FAX㉒6604

平成25年度 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

今年も、厚生労働大臣の告示により、10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まります。

この運動は、地域に住む一人一人が協力し合い、お互いを支え合い、住みやすいまちをつくるための「たすけあい運動」です。

伊勢市でも、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、企業などの協力を得て運動を行います。

毎年、市民の皆さんの温かいご協力をいただき、市の地域福祉の推進において大きな役割を果たしています。

今年も、「じぶんの町を良くするしくみ。」の赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

伊勢市の募金目標額は21,636,200円です

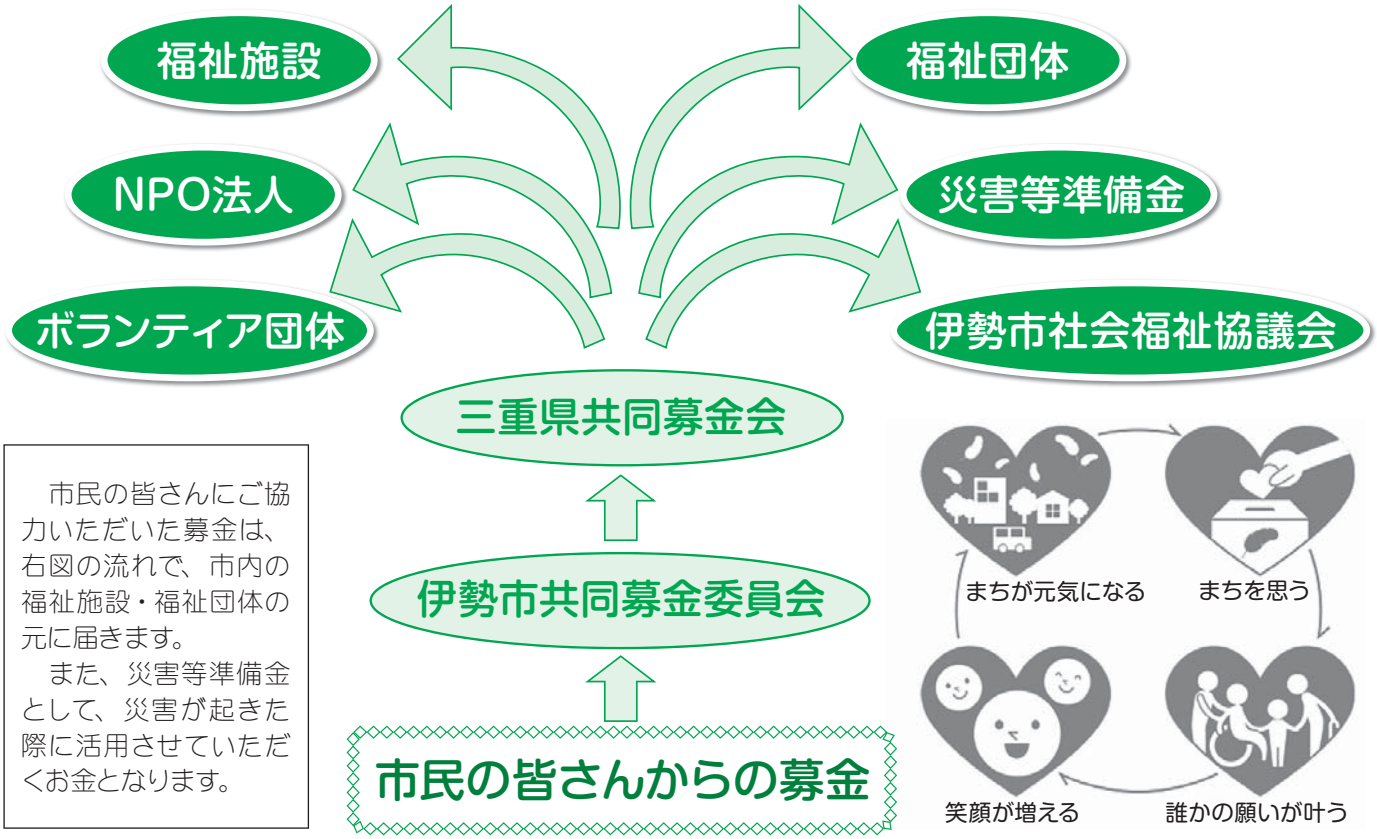

市民の皆さんにご協力いただいた募金は、右図の流れで、市内の福祉施設・福祉団体の元に届きます。

また、災害等準備金として、災害が起きた際に活用させていただくお金となります。

平成25年度　共同募金配分金事業

社会福祉協議会では、共同募金の配分金で下表の事業を行っています。

事業	内容
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者・子育て・障がい者(児)のサロンへ1人につき100円を助成 【1回につき30人まで】
三世代交流事業	自治会・小学校区・中学校区単位で行う、地域の文化や歴史の継承、昔の遊び・スポーツを通じての世代間交流事業に対して助成 【上限5～15万円】
福祉団体の活動への助成事業	市内で活動する福祉団体に対して助成 【連合会：上限10万円、各支部・各団体：上限5万円】
福祉施設の活動への助成事業 (介護保険事業を運営している施設を除く)	市内の福祉施設の活動に対して助成 【新規立ち上げ：上限30万円（経費の8/10)、2年目以降：上限5万円】
福祉のまちづくり活動支援事業	地区みらい会議の福祉委員会などに対して助成
地域見守り活動団体への助成事業	地域の見守り活動を行っている団体に対して助成 【上限3万円】
宅老所への活動助成事業	宅老所の活動に対して助成 【新規立ち上げ：上限30万円（経費の8/10)、2年目以降：上限5万円】
児童公園遊具等整備補修助成事業	児童公園（行政が管理する公園を除く）の環境整備に対して助成 【上限10万円】
こども会等の活動への助成事業	市内のこども会などの行事に対して助成 【1行事につき1万円、上限2万円】
福祉映画上映会	夏休みに福祉映画上映会を開催
こども健全育成事業	保護者のための育児研修会や親子で触れ合える体験教室を開催
協賛金助成事業	少年スポーツクラブや各種団体などが実施する事業に対して助成 【1年目：上限7万円、2年目以降：上限3万円】
物品貸出事業	福祉体験グッズ、レクリエーション用品、大型紙芝居などを貸し出し
音楽療法・健康体操講師派遣事業	いきいきサロンや会食会の実施団体に対し、音楽や健康を通じて交流を図るために講師を派遣

29人乗りマイクロバスを導入

これまで、地域の福祉団体やボランティア団体の皆さんに利用していただいていた23人乗りマイクロバスが、老朽化により廃車となったため、新たに29人乗りマイクロバスを購入しました。これまでのマイクロバスに比べて静かで安全性が向上し、快適にご利用いただけます。

このバスは、福祉関係団体を対象に運行しています。利用を希望する際は、社会福祉協議会本所・各支所へ問い合わせてください。

地域福祉活動計画推進事業（社協会費）
赤い羽根共同募金配分金事業

ふれあい・いきいきサロン　活動紹介

馬瀬町ハッピークラブ

平成24年度から開催している会食会です。おいしい弁当を食べた後、歌や踊りなどの楽しい催しが盛りだくさん。芸達者が勢ぞろいの会食会です。

＜主な活動場所＞
馬瀬町公民館

会食会「一宇田町」

平成24年度からスタートした会食会で、毎月1回開催しています。昼食の前後には、講話やレクリエーションを行い、みんなで楽しく交流しています。

＜主な活動場所＞
一宇田町公民館

ボランティア　活動紹介

小俣町音訳奉仕会

＜活動内容＞

視覚障がい者の皆さんへ、広報紙や図書、家電製品の取扱説明書、将棋の棋譜、時刻表など、希望するものを音声に換えてカセットテープやCDにしています。

＜活動のきっかけ＞

合併前の小俣町社会福祉協議会主催の「音訳講座」終了後、ボランティアグループから声を掛けていただいたのがきっかけです。

＜活動していて良かったこと＞

リスナー（聞き手）の皆さんから点字の手紙をもらったり、喜んでもらえることが一番うれしいです。書かれている情報を的確に伝える難しさがありながらも、やりがいを感じています。

横浜ゴム㈱三重工場より車を寄贈

9月4日㈬、横浜ゴム㈱三重工場より公用車を寄贈していただきました。

これは、毎年開催されている「YOKOHAMAふれ愛まつり」の収益金を、平成19年度より同工場から寄付していただいており、その寄付金がたまったため、地域福祉活動車輌として活用させていただいたものです。

この車を有効活用し、地域福祉の推進に努めていきます。

生活支援員養成講座

地域で生活している高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの皆さんが、安心して地域生活を送れるよう、福祉サービスを利用するための手続きや、日常的なお金の管理などの支援を行う地域福祉権利擁護事業の生活支援員を養成する講座を開催します。

とき　11月6日㈬・午後1時30分～5時、11月7日㈭・午後1時30分～4時40分

ところ　社会福祉協議会御薗支所・2階多目的室

対象　伊勢市・玉城町・度会町・大紀町在住で、地域福祉権利擁護事業に協力する意思があり、2日とも参加できる人

内容　医師・弁護士・司法書士・大学教授・裁判所調査官などによる7講座

定員　30人（先着順）

参加費　無料

申し込み　10月1日㈫～15日㈫（当日消印有効）に、申込書を、直接またはファクスで社会福祉協議会伊勢支所へ

※申込書は、社会福祉協議会各支所にあります。

※講座を修了した人には、修了証を発行します。

問い合わせ先　伊勢地域権利擁護センター（☎㉐8618）

【寄附をいただいた皆さま】
（敬称略、順不同）
ありがとうございました
平成25年7月16日～8月15日

B.B.Q美容室…2万4,700円

市負担金〔平成25年度予算額〕 9,518万3千円（運営・福祉ボランティア育成負担金）